

Public Relations

広報  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 令和2年津別町成人式～町民憲章を朗唱する新成人の皆さん～（関連記事は5ページ）

特集 平成30年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 令和2年津別町成人式 34人が大人の仲間入り  
防災・防火への使命感を胸に 津別消防署と消防団が合同出初式

温故知新  
ボランティア活動で地域に貢献  
旭町 新山 和子さん

2020.2  
NO.686

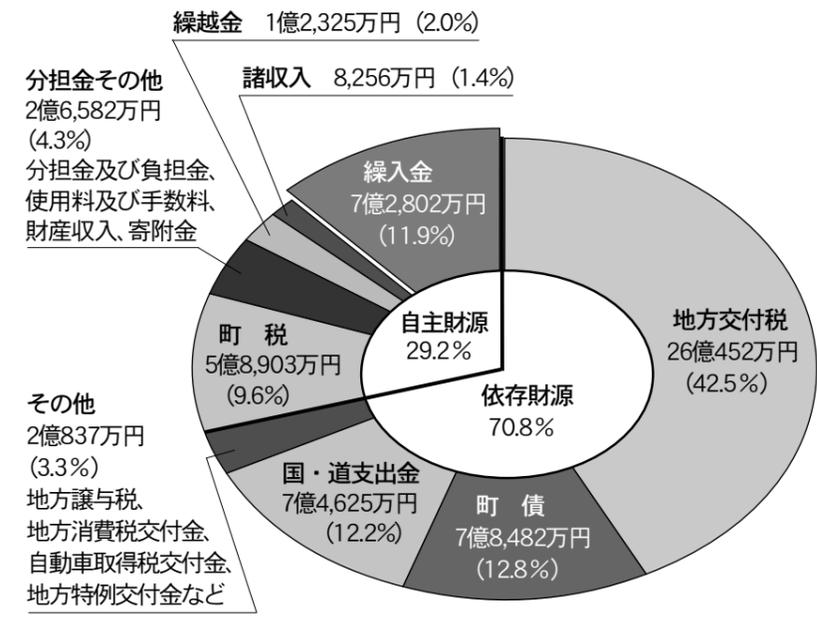
# 《平成30年度決算》

## 津別のまちの家計簿

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成30年度決算の状況についてお知らせします。

【グラフ1】歳入（一般会計）

総額 61億3,264万円  
町民一人あたりの町税の納付額 126,347円  
(平成31年3月31日現在 人口4,662人)



### 一般会計・歳入

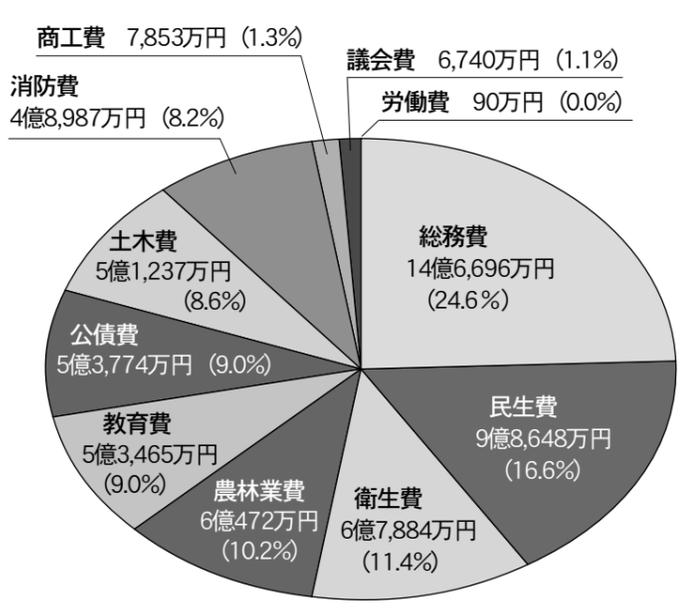
平成30年度の歳入決算額は、61億3,264万円となり、対前年比5.3%の減となりました。これは道支出金、地方交付税等の減が主な要因となっています。歳入の内訳（グラフ1参照）を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、平成30年度では26億4,522万円、歳入全体の42.5%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、財源不足を補うために措置された町債を合わせた依存財源は70.8%になります。残りの29.2%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は5億8,903万円、一人当たり12万6,347円の納付額になっています。一般会計の決算では、基金から7億2,802万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

### 一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、59億5,846万円、対前年比13.7%の減となりました（グラフ2参照）。総務費は、地域振興費等の増により1億5,321万円の増となっています。民生費は社会福祉費等の減により8億7,559万円の減となっています。農林業費は、農業費の産地パワーアップ事業等の減により5億3,235万円の減となっています。消防費は事務組合負担金、防災対策費の増により2億2,858万円の増となっています。※対前年比が大きい項目を中心に紹介しています。公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額です。平成30年度決算では元金の増により8億1,222万円の増となっています。

【グラフ2】歳出（一般会計）

総額 59億5,846万円  
町民一人あたりの経費 1,278,091円  
(平成31年3月31日現在 人口4,662人)



### 特別会計・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・下水道事業の4事業会計（表1参照）と、企業会計である簡易水道事業（表2参照）があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています。各会計とも健全財政に努めています。不足分を補うため、一般会計から法定繰り出しを含めて4億5,443万円が繰り出されています。

【表1】特別会計決算額

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	8億2,361万円	8億2,316万円
後期高齢者医療事業	8,959万円	8,951万円
介護保険事業	5億9,071万円	5億8,953万円
下水道事業	3億5,382万円	3億4,962万円

### 歳出（一般会計）の内訳

- 総務費  
地域振興施設管理業務、ネイチャーセンター整備事業、財政調整基金積立金等の増により対前年比11.7%の増。
- 民生費  
臨時福祉給付金事業、国民健康保険事業特別会計繰出金等の減により対前年比8.2%の減。
- 衛生費  
下水道事業特別会計繰出金、一般廃棄物最終処分場施設整備事業、リサイクル施設管理経費等の減により対前年比1.6%の減。
- 農林業費  
産地パワーアップ事業、町有林整備事業等の減により対前年比46.8%の減。
- 教育費  
トレーニングセンター施設整備事業等の減により対前年比8.1%の減。
- 土木費  
町営住宅等建設整備事業、雪寒建設機械導入事業等の減により対前年比8.4%の減。

【表2】企業会計決算額

会計	収益的収支	
	収入	支出
簡易水道事業特別会計	1億8,576万円	1億4,950万円
	資本的収支	
	収入	支出
	2億1,432万円	2億6,317万円

【表3】一般会計性質別内訳

	30年度決算額	29年度決算額	増減率
人件費	9億3,249万円	9億3,194万円	0.1%
物件費	9億1,878万円	9億7,868万円	△6.1%
維持補修費	7,434万円	5,545万円	34.1%
扶助費	3億3,517万円	3億4,278万円	△2.2%
補助費	11億777万円	8億7,634万円	26.4%
公債費	5億3,774万円	4億5,652万円	17.8%
積立金	5億1,213万円	6億249万円	△15.0%
投資出資金	2,500万円	0	皆増
貸付金	300万円	300万円	0.0%
繰出金	5億618万円	5億8,672万円	△13.7%
投資的経費	10億586万円	15億1,687万円	△33.7%
合計	59億5,846万円	63億5,079万円	△6.2%

# 平成30年度 まちの主な事業成果

**関係人口拡大によるまちづくり**

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様かつ継続的に関わる人々のことを指します。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。地域によっては「関係人口」と呼ばれる人材が、その担い手の一翼を担い、好循環を生み出しています。

定住人口の減少は避けられない部分もありますが、日本中、世界中に津別町のファンが増えていけば、必ずこの困難を乗り越えていけるはずで



▶左官作業を行う子どもたち



▶移住体験で訪れた参加者たち

《津別町空家バンクの利用状況》 ※2019年12月末現在

・登録物件数		
建 物	貸したい	4件
	売りたい	13件
土 地	貸したい	0件
	売りたい	12件
・物件を探している登録者数		
建 物	借りたい	17名
	買いたい	20名
土 地	借りたい	0名
	買いたい	1名

登録物件の詳細は下記ホームページをご覧ください。  
<https://www.tsubetsu-estate.com/>

【問い合わせ先】  
 北海道つべつまちづくり株式会社  
 移住・定住サポートデスク ☎77-6081

## 地方創生の取り組み 28

**空き家再生プロジェクト第2弾ラストスパート**

地域のヒトと訪れるヒトをつなげ津別のファンを増やしていくことを目指した宿泊施設「地域融合型ゲストハウスnanmonanmo（なんもなんも）」の町民参加型のリノベーション（古い建物の良さを生かしながら、様々な改修を施し、その建物に新たな価値を生み出していく取り組み）が、年度内のオープンを目指してラストスパートを迎えています。

8月からスタートし、これまで、13回のワークショップを開催し、延べ約350名が参加しています。

町内の子どもたちが当日担当の講師に教わりながら左官に挑戦したり、津別町への移住を検討している方が参加し町民と交流をしたりと、オープン前から地域のヒトと訪れるヒトの繋がる場として賑わいを見せております。

現在、運営者の河本純吾さんは、資金調達やホームページの制作、予約受付サイトの選定といった津別のファン作りを行うための広報活動などの開業に向けた準備を進めています。

今後2月1日〜2日、2月15日〜16日でワークショップを開催する予定ですので、「DIYが好き」「どんな部屋なの？」など、興味がある方は気軽にご参加ください。

**津別町市街地総合再生基本計画策定に向け議論を進めています**

先月号で設置の案内をいたしました「津別町市街地総合再生基本計画策定委員会」が、複合庁舎建設等まちなか再生基本計画に定めるコミュニティゾーンの整備に向けた計画を策定するため、調査や検討等を進めています。

12月11日に開催された第2回会議では、先進事例や計画の重点地区設定、今後のスケジュールについて確認を行いました。1月28日の第3回会議では、計画案の審議、コミュニティゾーン（複合商業施設等）整備事業者選定プロジェクトの募集要項や条件に

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画はこちら  
[https://www.town.tsubetsu-hokkaib.jp/20machizukuri/sousei/files/matinakasaisei\\_saisyuu.pdf](https://www.town.tsubetsu-hokkaib.jp/20machizukuri/sousei/files/matinakasaisei_saisyuu.pdf)

QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。

ついでの検討を行いました。議会（複合庁舎建設等調査特別委員会）との協議を経て、2月中旬からバブリックコメントの実施を予定しております。詳細はホームページにて周知いたします。

問い合わせ先  
 住民企画課地方創生係  
 ☎76-2151（内線241）  
 e-mail: tsubetsu.sousei@gmail.com

**障害者総合支援事業 2億2,991万円**

平成30年度開始の「第5期津別町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」に基づき、社会福祉法人や関係団体との情報連携を進め、障がい者福祉の充実強化に努めました。

**地域振興施設管理業務 1億1,247万円**

道の駅あいおいで販売する、大人気ご当地スイーツ「クマヤキ」を製造販売する専用施設「クマヤキハウス」の建設と、それに伴う駐車場整備を行いました。道の駅の新しいシンボルとして、親しまれています。

クマヤキハウスオープン式典

**まちなか再生とまちの賑わい創出事業 5,737万円**

今年度設立された「北海道つべつまちづくり株式会社」の設立準備や、出資などを行いました。同社は現在、町の魅力的な人や自然の価値を最大限に引き出して、より一層、子供や孫の代まで誇れる故郷として津別町を発展させることを理念に、活動を進めています。

**庁舎等建設事業 4,488万円**

新庁舎の建設に伴う「津別町役場庁舎等建設事業基本設計業務」の委託や、「公用車車庫等建設工事実施設計」の委託を行いました。

役場新庁舎イメージ図

**第6次津別町総合計画策定に向けた準備 892万円**

今年4月からスタートする第6次津別総合計画の策定に向け、住民アンケートの実施、審議会・策定委員会の設置、計画案の作成を行いました。

**木材工芸館整備事業 1億5,759万円**

大型遊具、津別の産業や歴史を紹介する展示パネルの設置など、より「愛林のまち」を象徴する施設にリニューアル。愛称を「キノス」としました。

**ネイチャーセンター整備事業 7,513万円**

町民の森自然公園(上里)に、ネイチャーセンターを建設しました。道内唯一の森林セラピーの拠点として、また自然の保全・観光拠点として機能しています。

**一般廃棄物最終処分場施設整備事業 3,246万円**

現在の一般廃棄物最終処分場とリサイクルセンターの敷地内に、新しい最終処分場を建設するための設計業務を委託しました。新しい処分場の供用開始は、令和3年4月からの予定です。

**第4回全国木のまちサミット2018 in つべつ 236万円**

木材利用に取り組む全国の自治体等が一堂に会し、木材利用の促進と国産材自給率の向上加速化を目的に、「全国木のまちサミット」が、津別町を会場に開催されました。

# 町の民生委員児童委員の一斉改選が行われました

それぞれの地域に次の方々が選任されました。任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間です。

住所	氏名	区分	担当自治会
幸町	佐久間 基一	再任	幸町
本町	古澤 美知子	再任	本町
西2条	大場 建男	再任	西町
東3条	手賀 幸子	新任	東町
緑町	大野 広子	再任	達美町、緑町1
達美	鷹鷲 とし子	再任	緑町2、緑町3
新町	庄子 京子	新任	新町、柏町、高台町
旭町	清水 由美子	新任	旭町1、旭町2
旭町	小川 良子	新任	旭町3
豊永	杉山 敏行	再任	豊永2
豊永	廣岡 壽幸	再任	豊永3
豊永	伊東 美喜子	再任	豊永4
共和	石井 満	新任	共和1の一部、共和2
共和	新井 昇	再任	共和3
共和	笠川 早苗	再任	共和4
活汲	小笠原真知子	再任	活汲中央
活汲	後藤 千枝子	新任	東岡、活汲1・3、岩富
達美	千葉 房子	再任	達美、最上、西達美、東達美
上里	中山 静男	再任	豊永1、美都、上里、高台
双葉	竹原 洋子	再任	共和1の一部、恩根、栄、双葉
大昭	迫田 栄治	再任	本岐市街、本岐2、大昭、布川沼沢、木樋、二又
相生	土田 憲保	再任	相生
布川	河本 玲奈	再任	町内全域 (主任児童委員)
豊永	溝口 幸恵	新任	町内全域 (主任児童委員)

## 民生委員・児童委員とは？

民生委員法及び児童福祉法により、民生委員・児童委員は、国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の立場で活動しています。私たちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場にたって対応します。また、福祉サービスに関する情報の提供や、役場や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で問題解決のお手伝いもします。

暮らしのこと、困ったこと、悩みごとなどありましたら、民生委員に気軽に相談してください。

### くらし関係



### 家族の関係



### 在宅生活関係



### 育児教育関係



津別町民生委員児童委員協議会事務局  
役場保健福祉課 ☎76-2151 (内線277)

## 灯油などの燃料購入費を助成しています

町では、灯油価格の高騰などで影響が深刻となる低所得の高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯に対し灯油購入費等の一部を助成しています。

### ■対象者

令和2年1月1日現在で津別町の住民基本台帳に登録されていて、令和元年度の町民税が非課税で、次の要件のいずれかに該当する世帯となります。ただし、生活保護世帯、福祉施設入所世帯(ケアハウスは除く)及び医療機関に長期入院している世帯は除きます。また、住民基本台帳上では別世帯でも、同居している場合は同一世帯とみなします。

### 【高齢者世帯】

- ① 70歳以上の独居世帯
- ② 65歳以上の方で構成されている世帯で、そのうち70歳以上の方が1人以上いる世帯

### 【障がい者世帯 (年齢は問いません)】

※申請時に手帳を提示してください。

- ③ 身体障がい者手帳を所持し1級、2級に該当する方が属する世帯
- ④ 知的障がい者で療育手帳を所持しA判定の方が属する世帯
- ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳を所持し1級に該当する方が属する世帯
- 【ひとり親世帯】
- ⑥ 配偶者のいない女子及び男子が満18歳未満の児童を扶養している世帯

### ■助成金額

1世帯当たり1万円とします。

### ■申請期限

令和2年3月31日まで (土・日・祝祭日は除く)。  
※郵送による受付も令和2年3月31日必着。

### ■申請方法

所定の申請書(広報つべつ1月号の折込チラシ裏面も申請書)に記入押印し、振込口座を記入のうえ申請してください(代理申請、郵送申請も受付しますが記入もれにご注意ください)。  
窓口で申請される方は、印鑑、通帳を持参のうえ申請してください(障がい者世帯区分で申請する方は、障がい者手帳も持参してください)。

### ■申請・問い合わせ先

保健福祉課福祉係  
(1階11番窓口)  
☎76-2151  
(内線277、233)

## 人生を楽しく、豊かにする 津別町の社会教育特集！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

人生を楽しく、豊かにするために必要なのが社会教育。学校教育以外の学びの場を、赤ちゃん(パパ、ママ)から子ども、学生、大人から高齢者まで、様々な世代に提供している津別町の社会教育ではどんな事業をしているのか？ また、社会教育に力を入れる理由とは？ ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151 (内線216)

## 屋根から落ちる雪や氷による 危険防止対策のお願い

屋根に積もった雪や氷、つららが落ちることで、歩行者がけがなどをしないよう、次のような対策をお願いいたします。気温の高い日は、特に注意してください。

- 1 屋根の雪や氷、つららが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2 雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3 屋根の雪や氷、つららは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子どもたちに注意すると共に、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4 突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5 歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6 軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

問い合わせ先  
建設課道路河川係  
☎76-2151(内線251)



令和2年津別町成人式  
34人が大人の仲間入り

1月12日、令和2年津別町成人式が中央公民館で執り行われ、34人が新たに大人の仲間入りをしました。

式典では宮管教育長が「保護者や先生、そしてふるさと津別への感謝の気持ちを忘れないでください」と式辞を述べ、佐藤町長、鹿中町議会議長ら来賓の方々から温かい祝辞が贈られました。これに応えて、新成人が全員で町民憲章を朗唱し、出席者を代表して白井啓斗さんが成人の誓いを読み上げました。

北見室内管弦楽団によるミニコンサートや、小・中学校時代の恩師からのお祝いの言葉もあり、思い出に残る式となりました。



▲成人の誓いを読み上げる白井啓斗さん

歳末特別警戒結団式  
地域安全パトロールを実施

歳末特別警戒結団式が、12月17日、林業研修会館で行われました。犯罪や事故のない安全・安心な年末年始を過ごせるよう毎年町が主催しているものです。

結団式には、防犯協会をはじめ町内各団体の会員らが参集し、犯罪の予防や子どもの見守り、交通マナー向上の啓発等を誓い合いました。

結団式終了後は、市街地のパトロール活動や街頭での啓発グッズ配布が行われました。パトロー

ル活動は12月24日と26日にも行われ、参加者の地道な活動もあつて、新年を穏やかに迎えることができました。

▼歳末特別警戒結団式の様子



防災・防火への使命感を胸に  
津別消防署と消防団が合同出初式

1月5日、美幌・津別広域事務組合津別消防署と津別消防団による合同出初式が挙行されました。

消防庁舎前で行われた開会式では、組合副管理者の佐藤町長らによる検閲があり、役場庁舎付近では、消防団員が消防車、救急車などの車両を伴って堂々と観閲行進をしました。

この後、町民会館に場所を移して、功労者、永年勤続者に対する表彰状の伝達式が執り行われ、式に臨んだ消防署員・団員たちは、火事や災害から地域を守る決意を新たにしました。



▲役場庁舎前で行われた観閲行進の様子

万が一の際に、犯罪被害から児童を守る  
町防犯協会から新一年生に防犯ブザーを寄贈

津別町防犯協会（中川孝敏会長）から教育委員会に防犯ブザーの寄贈があり、1月17日、教育長室で贈呈式が行われました。

寄贈された防犯ブザーは、登下校時などの犯罪被害から身を守ることを目的に、津別小学校の新一年生全員に配られます。

宮管教育長は「ありがとうございます。防犯協会の皆さんの見守りとともに、児童たちを守ってくださることを願っています」と、お礼を述べました。



▲宮管教育長（左）と防犯協会・中川会長

神戸大・広木名誉教授を招き  
子育てを考える講演会開催

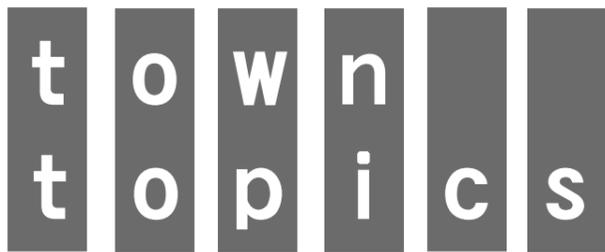
▶講演会場の様子



1月17日、中央公民館にて津別町特別支援教育連携協議会（宮管玲会長）主催の講演会が開かれました。

講師には、臨床教育学を専門とする広木克行氏（神戸大学名誉教授）をお迎えし、「子どものためって何だろう？子どもの育ちと子育ての現状から考える」と題して講演いただきました。

広木氏からは、「子どもは育ち直しの名人である。子どもを変えるのではなく、大人が変わらなければならない」とあり、子育てや教育について自身の体験談も交えて話され、参加者は聞き入っていました。



まちのわだい

カルタ遊びで楽しく人権を学ぶ  
児童館で「人権教室」を開催

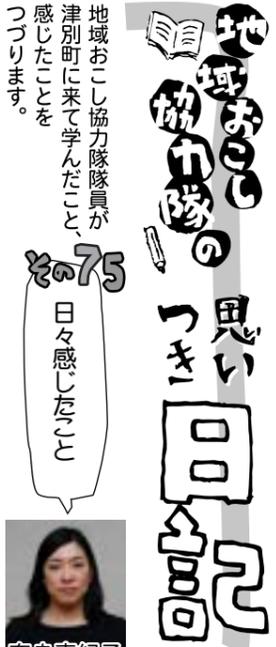
1月15日、児童館で小学生を対象に「人権教室」が開催されました。津別町と美幌町の人権擁護委員6人が講師・進行役となり、人権意識の高揚を図る教室です。

みんなで楽しく遊びながら人権について学ぶ「人権カルタ」では、学年によって4グループに分かれた児童たちが、委員の読み上げるいじめ防止、命の大切さ、思いやりなどに関する標語に耳を傾け、真剣な表情で次々と札を取っていました。

教室の最後には、人権キャラクター・まもる君が登場し、児童たちと一緒に記念写真に納まりました。



▶人権カルタの様子  
▲みんなで記念撮影



地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

75 日々感じたいこと

奈良真紀子

札幌市出身。結婚を機に北見市へ移住。2017年5月からノンノの森ネイチャーセンターに勤務。

観光で訪れる人にとつてどんな喜びがあるのか。学びの実践の場を求めて移住し、お客様の様々な感動の瞬間に共感してきていた。

自宅から勤務先までの距離は北見市まで行く距離とほぼ同じ。通勤途中に雄阿寒岳を眺め、津別峠が冬期閉鎖する頃に現れるオリオン座を眺めるのが楽しみだった。狩り途中のキツネ、力走するウサギ、怯えた様子のタヌキに遭遇することもあり、これまで見る事なかった光景に驚きの連続でした。

森が新緑を迎える頃、ジャガイモ畑も青々と色付き、成長し、花を咲かせる。ここにある自然や農作業ひとつひとつ全てのお陰で私達の食卓があ

ることに感謝し、この風景を伝えたいと思った。近隣の町でも気持ちが変わることもあるのだと住んでみて気づいた。

「津別町は元気に町を盛り上げているね」とよく人から言われる。魅力を発信する移住者の傍に、受け入れてくれる地元の人たちがいるからこそだと思う。私自身、移住者であり、地域住民のひとりでもある。地域の魅力に気づかせてもらい、恩返ししたい気持ちが芽生えた。地域を盛り上げるには地元の人々の存在が必要不可欠だ。

まもなく任期満了を迎えるが、今後は、地域の人と観光で訪れる人との出会いの場づくりに力を注ぎたいと思う。



なるみ がくさん／平成12年12月生まれ、津別町役場勤務

# 青春

くろーずあつぷ

昨年4月から津別町役場に勤務している鳴海雅久さん。産業振興課林政・再エネ係に所属し、猟政(有害鳥獣)関係の事務や林政全般に関する業務などを担当しています。

北見市端野町出身の鳴海さんは、北見商業高校を卒業後、地元オホーツク管内で地域に根ざした仕事として津別町役場を志望しました。祖父母が津別在住で、小さいころからなじみのある町というのも志望理由のひとつでした。「まだ覚えることが多く、難しい

と感じることもありますが、先輩や上司の指導の下で、明るく積極的に業務に取り組みたいと思います」と仕事への意気込みを話してくれました。

小学2年から野球を始め、高校時代は投手、外野手で活躍。2年続けてブロック予選決勝に進出しました。今も町内のチームに所属して野球に親しんでおり、その実力が買われて、他チームから助っ人として試合に呼ばれることもあったそうです。

## 津別町コミュニティ・スクール(CS) 町民説明会の開催

令和3年2月スタート予定の津別町CSについて、町民説明会を実施いたします。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 2月18日(火) 18:30~19:30  
会場 町民会館大会議室

問い合わせ先 生涯学習課学校教育係  
☎76-2151 (内線 271)

## 2月は「介護保険料」第5期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第9期の納付月です

納付期限は3月2日(月)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納係  
☎76-2151(内線 218、220、221)



## 節分豆

節分には豆まきをしますが、北海道は落花生をまく家が多いのではないのでしょうか? 全国的には炒り大豆が使われるようです。

大豆の栄養成分では糖質、たん白質、ビタミンBやEなどと、抗酸化作用の強いサポニン、更年期障害を緩和するイソフラボンが含まれています。

たん白質は動物性食品に多く含まれていますが、植物性たん白質が多く含まれる大豆製品はぜひ多めに取りたい食品です。

ちなみに落花生(ピーナツ)の栄養成分はたん白質、油のオレイン酸、ビタミンB6やビタミンE、葉酸などが含まれています。



## 野菜を食べよう、1日350g!

クイズ野菜を知ろう(番外編):今月も栄養素のクイズです。果物に多いビタミンです。多く含む野菜はブロッコリーやピーマン、小松菜などでピーマンは緑のものより赤ピーマンのほうが多いです。このビタミンは? 答えは7ページの下にあります。

# 温故知新

【502】

## ボランティア活動で地域に貢献

新山 和子 さん



にいやま かずこ さん／昭和20年4月、津別町生まれ／74歳／旭町在住

「あまりお役には立てなかつたかもしれませんが、それまでお付き合いのなかった方々ともふれあえた貴重な3年間だったと思います」と話すのは、任期満了により昨年11月、津別町民生委員児童委員を退任された新山和子さん。これまでさまざまなボランティア活動に参加し、地域福祉の向上や交流促進に長く貢献されてきました。

本岐生まれの新山さんは、津別高校を卒業後、津別町役場に勤めます。ちなみに高校時代は、当時の皇太子妃・美智子さまに憧れてテニス部に入学し

ていたそうです。

結婚を機に22歳で退職した後は、主婦として家庭を守り、2人のお子さんを育てながら町内の食品店に経理係として長く勤めます。

子育てが一段落すると、旭町第3自治会女性部での活動をきっかけに、積極的にボランティアに関わるようになり、40代で津別更生保護女性会に参加し、昨年末で会長としてバザーによる資金集めなどに尽力。また、会の代表として津別町社会福祉協議会の理事も務めました。

「民生委員児童委員については、1期3年間だけ、ということでお引き受けしました。家庭の事情で研修会に出席できなかつたり、委員としての苦労も知らないうちに退任を迎えるなど、心苦しい部分もありますが、地域の方々の新たな出会いや、こども園の園児たちとの楽しい交流の機会などを与えていただき感謝しています」と、笑顔を見せる新山さん。

今も、旭町第3自治会の福祉相談所『ほっと』の運営や、津別更生保護女性会の会員としてバザーを手伝うなど、身近な地域ボランティアに取り組んでいます。

## 暮らしを支える 税

### 所得税確定申告はお早めに

令和元年分所得税の確定申告の受付は、2月17日(月)から3月16日(月)までです。また、所得税の還付申告については、2月17日前でも税務担当で申告を受け付けています。  
受付場所 役場1階税務担当 ⑦番窓口  
受付時間 午前9時~正午、午後1時~5時  
なお、前述の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします(午後8時まで)。

### 【申告に必要なもの】

税務署からお知らせはがきを送付されている方は、そのお知らせはがき、源泉徴収票(給与、公的年金)、印鑑、国民年金控除証明書(生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書をご持参ください。また医療費控除をされる方は、医療費控除の明細書に、個人ごとの病院・薬局の合計額を計算して記入してください)(※平成29年分所得税確定申告より医療費控除にかかる領収書の添付が不要になっております)。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてください。

また、国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。マイナンバーカード方式、ID・パスワード方式またはスマートフォン等で電子による申告書提出も可能です。詳しくは、国税庁のホームページをご確認ください。

〈国税庁ホームページ〉  
<http://www.nta.go.jp>

# お知らせ

## information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151  
FAX 76-2976

### 役場新庁舎建設に伴うお知らせとお願い

役場新庁舎の建設に伴い、以下2点についてお知らせします。皆様にはご不便をおかけしますが、来庁の際はご理解とご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

① 現庁舎1階東側玄関及び多目的トイレの封鎖

新庁舎建設の支障となることから、現庁舎東側玄関の取り壊しと多目的トイレ配管の撤去を行ったため、両設備は封鎖となりました。

### 『オホーツクキャリアデザインフォーラム2020』を津別町で開催

オホーツクキャリアデザインフォーラムは、「オホーツクで輝く女性をひとりでも増やしたい」という思いから始まり、今回で3回目の開催となります。

参加者、働く女性、活動団体、学生、行政、起業支援機関、金融機関、企業が「つながる」機会をつくりまします。詳細は次のとおりです。

日時 2月15日(土)  
午後1時～4時

会場 津別町中央公民館

内容 (第1部)  
講演会  
「今からはじめよう! 災害時の備えと食と防災」  
講師 今泉マユ子氏  
(株)オフィスRM(横浜)  
代表取締役・管理栄養士  
(第2部)  
おしごと&活動見本市  
オホーツク管内で活躍する女性や女性団体が10ブース出展して、仕事や活動の内容を紹介しまします。

入場料 無料

② 東側駐車場の駐車禁止  
現庁舎東側駐車場(町民会館側駐車場の全て)は新庁舎の建設地となるため、令和2年2月12日より全面使用禁止いたします。

問い合わせ先  
総務課管財係  
☎76-2151(内線211)

国税の電子申告をされる方へ  
国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カード(マイナンバーカード)ではありませんが、「電子証明書が記録されており、この電子証明書の有効期間は発行の日から3年間となります。」

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。

「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできませんので、引き続き電子申告を行うためには個人番号カード(マイナンバーカード)の取得が必要です。

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

主催 オホーツクキャリアデザインネットワーク・フォーラム実行委員会

後援 オホーツク総合振興局、津別町、津別町教育委員会、北海道新聞社

問い合わせ先 実行委員会 柏葉  
☎76-11060、090-7058-5762

主 催 オホーツクキャリアデザインネットワーク・フォーラム実行委員会

後 援 オホーツク総合振興局、津別町、津別町教育委員会、北海道新聞社

問い合わせ先 実行委員会 柏葉  
☎76-11060、090-7058-5762

美幌町立国保病院  
予防接種再開のお知らせ  
昨年12月から休止していた予防接種が、1月8日から再開しました。

実施日 毎週水曜日  
午後3時30分～4時30分

種 類 麻しん風しん、水ぼうそう、日本脳炎、おたふく(これ以外の予防接種はできません)

要予約 接種希望日の前週の金曜日まで。

※予防接種時に同時に通常の

更新手続き・問い合わせ先  
保健福祉課戸籍年金係  
☎76-2151  
(内線222、223)

### 津別町奨学生を募集します

令和2年度の奨学生を次により募集します。

申込期限 4月20日(月)まで

奨学金の額  
▼高等学校に就学または在学の方は、1か月1万円  
▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1か月2万5千円

問い合わせ・申し込み先  
教育委員会生涯学習課  
学校教育係  
☎76-2151(内線272)

むし歯ゼロのお友だちを紹介しませう  
1月14日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介しませう。

阿部こと葉ちゃん(東2条)  
問い合わせ先  
保健福祉課健康推進係  
☎76-2151(内線332)

狩猟期間中における道有林への入林自粛について  
毎年のように狩猟による事故が発生しています。特に平成30年11月20日には、恵庭市でエゾシカ狩猟者の誤射による死亡事故が発生しています。

エゾシカ狩猟期間中(令和元年10月19日～令和2年2月29日)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外の入林は控えるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先  
北海道水産林務部  
森林環境局道有林課  
道有林管理グループ  
(札幌市中央区北3条西6丁目)  
☎011-204-5519

診察は受けられません。  
予約・問い合わせ先  
美幌町立国保病院  
☎73-4111



### 冬道は路面状況に 応じた運転を!

冬道は、天候や気温の変動によって路面状況が変わるため、常に細心の注意が必要となります。特に、急ブレーキ・急ハンドルなど「急」の付く運転は、スリップの原因となり、電柱への衝突や反対車線への飛び出しの原因となり、重大な事故を引き起こします。その他にも、わだちやブラックアイスバーン、ホワイトアウトなど、様々な悪条件が考えられますので、冬道

では車間距離を十分にとり、いつもより慎重な運転をしましょう。

昨年中(平成31・令和元年)北海道の交通事故件数は268件減少したものの、交通事故による死者数は152人と、前年より13人増加。事故件数の減少に関わらず、死者数が多くなつてしまいました。事故を少しでも減らすため、日頃から安全運転を心掛けましょう。

住民企画課  
住民環境係

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

### 車上ねらいに注意!!

美幌警察署管内で車上ねらいが発生しています。被害防止のため、以下のポイントを守りましょう。

#### 車上ねらい被害防止のポイント

- ・車内に荷物を放置しない
- ・車のドアや窓を確実に施錠する
- ・明るく管理された駐車場を利用する
- ・ドライブレコーダー、警報装置等の防犯機器を設置する

### よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか? 町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

今月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)  
日時 2月21日(金) 午後1時～3時  
場所 林業研修会館 1階 図書室  
相談委員 大場建男、中山静男

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。  
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

### 心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

## フリマアプリのトラブル多発中!!

フリマアプリで、欲しかったバッグが定価の半額で出品されていたため購入した。届いたバッグは何か所も汚れがあり写真とは大違いだった。売り手に抗議のメールをしたが返信がない。どうしたらいいか。

全国的にフリマアプリによるトラブルが多発しています。フリマアプリは、出品者と購入者の個人間取引で、トラブルが発生しても、自己責任のため当事者間で解決をしなければなりません。

近年、運営業者が商品代金の受け渡しを代行するエスクローサービスが普及しており、このサービスを利用すると比較的安心して取引できます。利用の際は、利用規約をよく読みサービスの仕組みや禁止行為等についても理解しておくことが大切です。迷ったり不安に思ったら消費者センターに相談しましょう。

美幌町消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係  
☎76-2151 内線 222、223

### 前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存じですか。

①納付書またはクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
2年分前納	14,520円
1年分前納	3,500円
6か月分前納	800円

②口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
2年分前納	15,760円
1年分前納	4,130円
6か月分前納	1,120円

③毎月（早割）だと50円の割引額に！（納付期限よりも1か月早く口座振替）

※①②の割引額は、令和元年度の額です。令和2年度の割引額は未定です。

※また、6か月分前納は上期（4～9月分）、下期（10～翌年3月分）となります。

口座振替・クレジットカードの前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1・2年分前納」と「上期6か月分前納（4～9月分）」の申し込み期限は2月末です。

＝前納の申し込み・問い合わせ先＝  
北見年金事務所 国民年金課  
☎0157-25-9635

## 《国税庁からのお知らせ》 所得税及び復興特別所得税の確定申告書は 自分でお早めに作成を

### ■所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

・令和元年分の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和2年2月17日(月)から同年3月16日(月)までです。

・なお、還付申告書は、令和2年2月14日(金)以前でも提出できます。

### ■スマートフォンでの申告が更に便利に！

パソコンやスマートフォンで、申告書を作成することができます。作成した申告書は①マイナンバーカードと②ICカードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンを用意すれば、「e-Tax」を利用して提出できます。

・なお、iPhoneとマイナンバーカードで「e-Tax」を利用する場合、マイナポータル開設が必須となりますので、事前にマイナポータルを開設しておくことをお勧めします。

・また、事前に税務署で手続していただければ、①マイナンバーカード、②ICカードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

### ■納期限と納付方法について

所得税及び復興特別所得税の納期限は、令和2年3月16日(月)です。QRコードを利用したコンビニ納付、電子納税、振替納税、クレジットカード納付、窓口納付のいずれかの方法で、納期限までに納付してください。

※詳しくは国税庁ホームページ「確定申告特集」をご確認ください。  
<https://www.ntago.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

## 陸・海・空自衛隊 令和元年度自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(男女)	18歳以上 33歳未満	年間を通じて行っています。	①令和2年 2月15日(土) 美幌、釧路 16日(日)帯広 ②令和2年 3月2日(月)～ 6日(金)※内1日 帯広

詳細 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所  
☎0157-23-6826

募集コールセンター（受付時間 12時～20時）  
フリーダイヤル ☎0120-063-792

## 消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。津別で暮らすあなたからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？



○消防団とは？  
市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

○活動の内容は？  
消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平時は各種訓練や予防活動を行っています。

○消防団員の身分は？  
消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

○消防団員の処遇は？  
消防団活動に対して、支払われる報酬や、在団五年以上の方に支払われる、退職報償金などがあります。また、活動中の怪我等に対する公務災害補償制度もあります。

○入団資格は？

- ・津別町に居住している人
- ・年齢18歳以上の心身ともに健康な人

○まずはお電話を！

津別消防署 ☎76-2189

※知り合いに消防団員がいれば気軽におたずねください。



## 津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.17

年間通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、いろんな活動を展開しています  
\*\*出張サンタを実施！ 子どもたちのステキな笑顔が見られました\*\*

今年度は12月24日(火)～25日(水)の二日間で実施し、事前に申込みをしていただいた5件のご家庭にandサンタさんとまる太くんがクリスマスプレゼントをお届けにきました！

遅い時間帯での訪問でしたが、サンタさんを楽しみに待っていた子どもたちのキラキラした笑顔を見ることができ、参加したメンバーも充実した事業になりました！ ご協力いただいた各ご家庭の方ありがとうございました！



Facebookを  
チェック



新メンバー募集中！



問い合わせ先  
生涯学習課社会教育係  
☎76-2713 (中央公民館)

※青年活動プロジェクトandを見学したい、と言ってください！

### 連載 第4回 (全5回)

## 一緒に地域公共交通を 考えましよう

為国孝敏(津別町公共交通アドバイザー)

津別町出身の地域公共交通マイスター(関東運輸局)が公共交通についてのコラムをお届けします。

地域公共交通に関する法律が改正されます

地域の足づくりは、平成26年の法改正で、地方公共団体が中心となつて、まちづくりと連携して、地域公共交通の確保・維持等が進められてきました。

一方、この5年間に、人口減少の本格化、高齢者運転問題の顕在化、運転手不足の深刻化など、地域社会を取り巻く社会経済情勢が変化してきました。

現在、国土交通省では、地域公共交通活性化再生法の見直しが進められています。その主な具体策は「地域の足」のオーバードesign(地域が自らデザイン)

「足」は、公共交通事業者による旅客運送サービスに加え、スクールバスや福祉輸送、民間事業者による送迎サービスなど、「地域における輸送資源を総動員」することが求められています。

また、「過疎地での移動手段の確保」では、関係者が協議の下で、「ラストマイル」の移動手段を確保すべく、公的負担によるコミュニティバスやタクシー、スクールバス、福祉輸送等の積極的活用が求められています。

津別町でも、地域公共交通は、まちの活力づくりに向けた基盤です。皆さんと一緒に知恵と工夫を発揮したいですね。